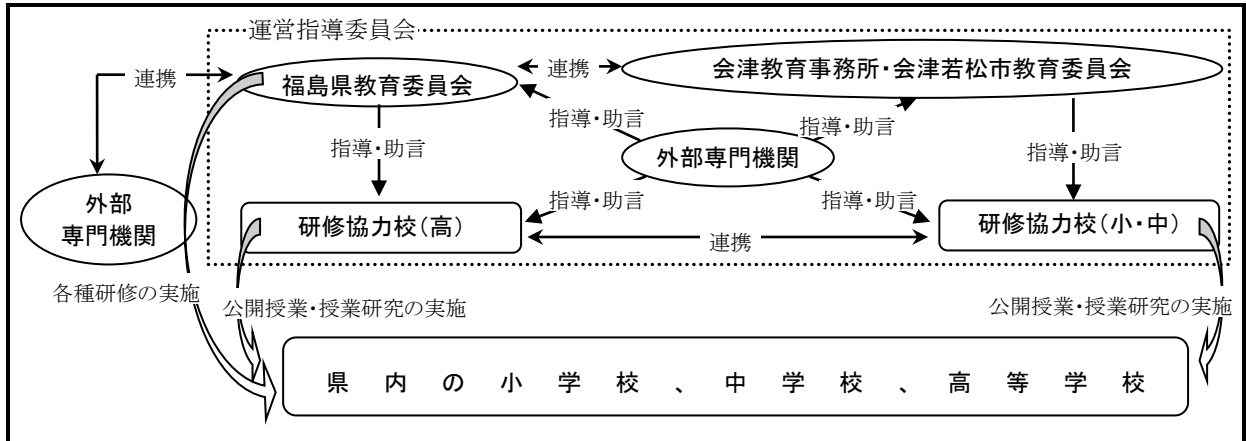


福島県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

1 全体目標

震災からの復興に向けて、国際社会の進展に対応する人づくり及び国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図るため、小・中・高等学校における外国語及び英語指導並びに学習評価の改善についての研究開発を行うとともに、その成果を踏まえた研修を通して、英語教育推進リーダーを育成・活用するなどして、英語指導・評価の改善の取組の促進・充実を図る。

具体的には、CAN-DOリストに基づいた英語指導力の向上を図ることとし、令和2年度は、これまでの言語活動の充実、評価の改善、言語活動の高度化を踏まえ、生徒の4技能のバランスのとれた育成を目指す。

2 数値目標

(1) 域内の全中学校及び全高等学校における、

- ① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合は、令和元年度調査においては、中学校23.3%、高等学校54.9%であった。2022年度に中学校30.0%、高等学校62.5%にすることを旨とする。
- ② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（中学校第3学年、高等学校第3学年）は、令和元年度調査においては、中学校37.3%、高等学校34.7%であった。2022年度にともに45.0%にすることを旨とする。
- ③ 「CAN-DOリスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況（設定・公表及び達成状況の把握等の割合）は、令和元年度調査においては、中学校では設定80.7%、公表8.0%、達成状況の把握40.3%、高等学校では設定100.0%、公表31.7%、達成状況の把握38.8%であった。域内の全高等学校においてCAN-DOリストを設定したが、CAN-DOリストの公表及び達成状況の把握が今後の課題である。中学校においては2022年度にCAN-DOリストを設定する学校を80.0%にすることを旨とし、2022年度にCAN-DOリストの公表及び達成状況の把握に関して、中学校についてはそれぞれ25.0%、45.0%、高等学校についてはそれぞれ35.0%、52.5%を目指す。
- ④ 授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合は、令和元年度調査においては、中学校67.5%、高等学校47.3%であった。2022年度に中学校85.0%、高等学校55.0%にすることを旨とする。
- ⑤ 「話すこと」におけるパフォーマンステストの実施状況は、令和元年度調査においては、中学校3.6回、高等学校（全科目の平均）1.3回であった。2022年度に中学校10.0回、高等学校3.3回にすることを旨とする。

また、「書くこと」におけるパフォーマンステストの実施状況は、令和元年度調査において

は、中学校2.2回、高等学校（全科目の平均）1.8回であった。2022年度に中学校6.0回、高等学校3.3回にすることを旨とする。

- ⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況は、令和元年度調査においては、中学校67.1%、高等学校41.2%であった。2022年度に中学校75.0%、高等学校55.0%にすることを旨とする。
- (2) 域内の全小学校における、
- ⑦ 相応の英語力を有する教員の全教員に占める割合は、令和元年度調査においては、0.4%であった。2022年度に1.5%にすることを旨とする。
- (3) 域内の全ての学校における、
- ⑧ 研修実施回数及び研修受講者の人数は、令和元年度は、小学校では14回、713人、中学校では14回、395人、高等学校では17回、209人であった。2022年度に向け、研修実施回数及び研修受講者をさらに増やしていく。
- (4) 教員採用試験における、
- ⑨ 小学校の新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合は、2020年度に5.0%、2021年度に10.0%、2022年度に20.0%、2023年度に30.0%、2024年度に40.0%、2025年度に50.0%にすることを旨とする。

3 目標を達成するための手立て

- (1) 小・中・高等学校の各研修協力校における取組の充実を図るため、大学教授等の外部有識者及び研修協力校の事業担当者等からなる運営指導委員会を年2回開催し、研修協力校における研究の効果的な進め方について協議を行うとともに、外部有識者から指導助言を仰ぐ。
運営指導委員会及び授業研究会における外部有識者として、県内外の教授等を委嘱し、県内の英語教育の実情を踏まえた指導助言を行うことができるようにする。
- (2) 各研修協力校において、外部有識者から指導助言を仰ぐ授業研究を年1回実施する。また、公開授業及び授業研究を年1回実施し、外部有識者から指導助言を仰ぎ、域内・県内の英語担当教員に参加を促す。CAN-DOリストの設定は増加しているものの、公表や達成状況の把握につながっていない。活用の仕方が普及していないことが要因と考えられる。研修協力校におけるCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づいた授業の参観及びこれに関する授業研究を通して、CAN-DOリストの意義と活用の普及を図る。さらに、小学校の外国語教育の拡充・強化及び4技能の総合的な育成に向けて、県内の各小・中・高等学校におけるCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づいた外国語及び英語指導並びに評価改善の促進・充実を図る。授業研究における指導助言者を県内外の教授等に依頼し、県内の英語教育の実情を踏まえた指導助言を行うことができるようにする。
また、研修協力校における優れた取組を各種会議・研修等において積極的に紹介する。さらに、各校での英語指導力向上の取組の改善に資するため、研修協力校における成果を報告書にまとめ、共有できるようにする。
- (3) 小・中・高等学校の各学校段階における児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を養うための授業改善を行い、4技能の総合的な育成を図るために、国による中央研修受講者による伝達講習を小・中・高等学校において県内各地で着実に実施する。
- (4) ALT指導力等向上研修を実施し、ALTだけでなく小・中・高等学校の英語（外国語活動）担当教員もこれに参加させる。協議や講演によりティーム・ティーチングの進め方や多文化共生について理解を深めるだけでなく、ティーム・ティーチングに関する実践報告やALTとの模擬授業等を行い、コミュニケーション能力育成のためのALTを活用した授業の在り方に関する方法を体験的に学ぶことができるようにする。
- (5) 教員の英語力の更なる向上を図るため、「英語ブラッシュアップ研修」において、特別価格による資格検定試験を実施し、受検機会を設ける。検定試験の意義が十分認識されていないと考えられるため、各種会議・研修等において周知し、教員の資格検定試験の受験を促す。
- (6) 高等学校においては、以上の取組と「民間試験を活用した英語4技能向上事業（県事業）」を連動させ、PDCAサイクルによる授業改善を推進する。

- (7) 英語教育実施状況調査により、英語による発話及び言語活動時間の割合、授業を英語で行うことに対する意識等の変容を捉え、これらの分析結果を本事業の展開や各種研修の実施に活用する。
- (8) 小学校の新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合を上昇させるために、資格取得に関わる研修の推進、大学への情報提供の充実及び教員採用試験における有資格者への加点などを継続的に検討及び実施する。

(3) 研修の体系と内容の具体

1 令和2年度までの計画

小学校における外国語教育の拡充・強化及び中・高等学校における英語教育の高度化（英語による発表、討論、交渉といった言語活動の高度化）及び4技能の総合的な育成を踏まえるとともに、大学等の外部専門機関との連携や中央研修参加者の活用等をしなが、下記の研修を実施し、授業改善及びCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づいた指導・評価の取組の促進・充実を図る。各研修実施後には、参加者に対するアンケート調査を実施し、本事業における研修の評価を行うとともに、研修内容及び方法の更なる改善を図る。特に、アンケート調査で指摘される研修参加者の数の確保については、あらゆる機会を捉えて研修への参加を促していく。

- (1) 研修協力校における公開授業、授業研究
- (2) ALT指導力等向上研修
- (3) 英語ブラッシュアップ研修

※ 高等学校においては、(1)～(3)の取組と「民間試験を活用した英語4技能向上事業（県事業）」を連動させる。

2 令和2年度の計画

(1) 研修協力校における公開授業、授業研究

① 研修対象者	小・中・高等学校教員、ALT等
② 研修目的・内容	小学校の外国語教育の拡充・強化及び中・高等学校におけるCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づく英語指導・評価改善の促進・充実、4技能の総合的な育成のため、研修協力校において公開授業又は授業研究を行う。 本研修により、学習到達目標の整備状況について、2022年度の目標値達成を目指す。
③ 受講予定者数	150人（小学校50人、中学校50人、高校50人）
④ 英語力評価テストの実施	研修において英語力評価テストは実施しないが、指導力・英語力の向上を図るため、研修終了後に資格検定試験を受験することを参加者に促す。
⑤ 研修の評価方法	研修終了後に参加教員に対してアンケート調査を行い、研修協力校における指導の改善に役立てる。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	小・中・高等学校の各研修協力校において公開授業又は授業研究を実施する。県内外の大学教授等が指導助言を行い、各研修協力校における指導の更なる改善を図る。
⑦ その他	研修後、参加教員がそれぞれの所属校においてCAN-DOリスト設定・公表・達成状況の把握に関する取組を見直し、4技能のバランスのとれた育成のための英語指導・評価改善を促進・充実させるよう促す。 また、高等学校においては、「民間試験を活用した英語4技能向上事業（県事業）」（調査結果の分析を踏まえた英語学習及び指導の改善（PDCAサイクル））との連動を図る。

(2) A L T指導力等向上研修

① 研修対象者	小・中・高等学校教員、A L T等
② 研修目的・内容	小学校の英語教育の拡充・強化及びこれを踏まえた中・高等学校における英語指導・評価改善の促進・充実を図るため、協議や講演によりティーム・ティーチングの進め方や多文化共生について理解を深めるだけでなく、ティーム・ティーチングに関する実践報告やA L Tとの模擬授業等を行い、コミュニケーション能力育成のためのA L Tを活用した授業の在り方に関する方法を体験的に学ぶ。 本研修により、生徒の授業における英語による言語活動時間の割合及び英語担当教員の授業における英語使用状況について、2022年度の目標値達成を目指す。
③ 受講予定者数	250名（小学校教員13名、中学校教員65名、高等学校教員32名、A L T140名）
④ 英語力評価テストの実施	研修において英語力評価テストは実施しないが、指導力・英語力の向上を図るため、研修終了後に外部検定試験を受験することを参加者に促す。
⑤ 研修の評価方法	研修において、参加教員の所属校におけるティーム・ティーチングの実践例を共有し、優れた取組を県内に広める。また、研修終了後に参加教員に対してアンケート調査を行い、ティーム・ティーチングの進め方について得られた成果を振り返らせる。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	大学教授及びC L A I R職員等を講師として研修を行い、ティーム・ティーチングの研究、A L Tの授業力向上を図る。
⑦ その他	高等学校においては、「民間試験を活用した英語4技能向上事業（県事業）」（調査結果の分析を踏まえた英語学習及び指導の改善（P D C Aサイクル））との連動を図る。

(3) 英語ブラッシュアップ研修

① 研修対象者	小・中・高等学校教員
② 研修目的・内容	授業を英語で行うための指導方法及び英語学習教材を授業で活用する方法等について理解を深め、4技能をバランス良く育成する指導法について学ぶとともに、英語担当教員が英語力を客観的に把握し、その更なる向上を図るため、検定試験（T O E I C）を受験する。 本研修により、求められる英語力を有する英語担当教員の割合について、2022年度の目標値達成を目指す。
③ 受講予定者数	150名（小学校教員50名、中学校教員50名、高等学校教員50名）
④ 英語力評価テストの実施	研修において団体特別受験制度によるT O E I Cを受験し、英語力評価テストを実施する。
⑤ 研修の評価方法	T O E I Cにおいて英語教員に求められる英語力の基準を満たしているかを自己点検させる。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催のT O E I Cを受験する。
⑦ その他	高等学校においては、「民間試験を活用した英語4技能向上事業（県事業）」（調査結果の分析を踏まえた英語学習及び指導の改善（P D C Aサイクル））との連動を図る。

3 小学校の新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合について

(1) 設定目標と取組の具体

○ 2020年度【5%】

- ・ 研修の推進、大学への情報提供及び教員採用試験での加点（加点方法の検討も視野）
- ・ 英語専科加配を活用した「ふくしま外国語教育推進リーダー」制度の周知と成果の普及
- ・ 義務教育課主催の各域内悉皆研修における周知
- ・ 一定の英語力を有する者の割合増加のための方策検討

○ 2021年度【10%】

- ・ 研修の推進、大学への情報提供及び教員採用試験での加点（加点方法の検討も視野）
- ・ 英語専科加配を活用した「ふくしま外国語教育推進リーダー」制度の周知と成果の普及
- ・ 義務教育課主催の各域内悉皆研修における周知
- ・ 一定の英語力を有する者の割合増加のための方策検討

○ 2022年度【20%】

- ・ 研修の推進、大学への情報提供及び教員採用試験での加点（加点方法の検討も視野）
- ・ 英語専科加配を活用した「ふくしま外国語教育推進リーダー」制度の周知と成果の普及
- ・ 義務教育課主催の各域内悉皆研修における周知
- ・ 一定の英語力を有する者の割合増加のための方策検討

○ 2023年度【30%】

- ・ 研修の推進、大学への情報提供及び教員採用試験での加点（加点方法の検討も視野）
- ・ 英語専科加配を活用した「ふくしま外国語教育推進リーダー」制度の周知と成果の普及
- ・ 義務教育課主催の各域内悉皆研修における周知
- ・ 一定の英語力を有する者の割合増加のための方策検討

○ 2024年度【40%】

- ・ 研修の推進、大学への情報提供及び教員採用試験での加点（加点方法の検討も視野）
- ・ 英語専科加配を活用した「ふくしま外国語教育推進リーダー」制度の周知と成果の普及
- ・ 義務教育課主催の各域内悉皆研修における周知
- ・ 一定の英語力を有する者の割合増加のための方策検討

○ 2025年度【50%】達成見込み（引き続き、以下の取組を継続させる）

- ・ 研修の推進、大学への情報提供及び教員採用試験での加点（加点方法の検討も視野）
- ・ 英語専科加配を活用した「ふくしま外国語教育推進リーダー」制度の周知と成果の普及
- ・ 義務教育課主催の各域内悉皆研修における周知
- ・ 一定の英語力を有する者の割合増加のための方策検討

(2) 令和2年度の取組及び計画の具体

- ① 英語ブラッシュアップ研修において、教員採用試験を受験予定の講師に資格取得を促す。
- ② 生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業における外部専門機関から招聘する講師（大学教授等）と連携し、大学への情報提供を行う。
- ③ 教員採用試験における有資格者に対する加点制度を見直し、インセンティブの強化を検討する。
- ④ 英語専科加配を活用した「ふくしま外国語教育推進リーダー」制度を通して、積極的な授業公開や指導の成果普及をすることにより、一定の英語力を有する者の必要性を周知する。
- ⑤ 義務教育課主催の各域内悉皆研修において、一定の英語力を有する者の授業について研究協議することにより、新規採用者に関する周知する。

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月		
5月	○第1回運営指導委員会【会津若松市内】	大学（県内、県外）
6月	○授業研究【会津若松市立城西小学校】 ○授業研究【会津若松市立第三中学校】	大学（県内、県外）
7月	○授業研究【福島県立葵高等学校】	大学（県内、県外）
8月	○英語ブラッシュアップ研修【県内各地】	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会
9月	○授業公開及び授業研究【会津若松市立城西小学校】	大学（県内、県外）
10月	○ALT指導力等向上研修【福島テルサ】 ○授業公開及び授業研究【会津若松市立第三中学校】	大学（県内、県外）
11月	○授業公開及び授業研究【福島県立葵高等学校】	大学（県内、県外）
12月		
1月	○全国連絡協議会（文部科学省）	
2月	○第2回運営指導委員会【会津若松市内】	大学（県内、県外）
3月	○事業報告書作成	
【その他の取組】 ○ 高等学校においては、本事業と「民間試験を活用した英語4技能向上事業（県事業）」との連動（調査結果の分析を踏まえた英語学習及び指導の改善（PDCAサイクル））を図る。		

